

東松山市介護予防・日常生活支援総合事業単位数サービスコード表

東松山市介護予防通所介護相当サービス サービスコード表(令和6年4月1日～)

サービスコード		サービス名称	算定項目	算定単位数	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	1,798単位	1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割		59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12	事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	3,621単位	3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		119単位	119	1日につき
A6	C211	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算 事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算11日割		1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算12	事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自 高齢者虐待防止未実施減算12日割		1単位減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自 業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算 事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自 業務継続計画未策定減算11日割		1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自 業務継続計画未策定減算12	事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自 業務継続計画未策定減算12日割		1単位減算	-1	1日につき
A6	6105	通所型独自サービス 同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に介護予防型通所サービスを行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合 376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス 同一建物減算2		事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合 752単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自 送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自 生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス 若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240	
A6	5002	通所型独自サービス 運動器機能向上加算	ホ 運動器機能向上加算	225単位加算	225	
A6	5012	通所型独自サービス 運動器機能向上加算/2		要支援2(週1回程度)の場合 225単位加算	225	

A6	6116	通所型独自サービス 栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス 栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算Ⅰ	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス 口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算Ⅱ	160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自 一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	
A6	5006	通所型独自 複数サービス実施加算Ⅰ-1	リ 選択的サービス複数実施加算	(1)運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自 複数サービス実施加算Ⅰ-2		(2)運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自 複数サービス実施加算Ⅰ-3		(3)栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自 複数サービス実施加算Ⅱ		(4)運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス 事業所評価加算	ヌ 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6011	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅰ-1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算Ⅰ	事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合 88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅰ-2			事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合 176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅱ-1		(2)サービス提供体制強化加算Ⅱ	事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合 72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅱ-2			事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合 144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅲ-1		(3)サービス提供体制強化加算Ⅲ	事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合 24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自 サービス提供体制強化加算Ⅲ-2			事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合 48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅰ	又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算Ⅰ(3月に1回を限度)	100単位加算	100	1月につき
A6	4002	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上加算Ⅱ	200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス 生活機能向上連携加算Ⅱ-2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス 口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(6月に1回を限度)	5単位加算	5	

A6	6311	通所型独自サービス 科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 59/1000加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 43/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス 処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の 23/1000加算		
A6	6118	通所型独自サービス 特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 12/1000加算		1月につき
A6	6119	通所型独自サービス 特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 10/1000加算		
A6	6114	通所型独自サービス ベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000加算		1月につき

※業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しません。

※介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算並びに介護職員等ベースアップ等支援加算については、令和6年5月31日まで算定可能です。

定員超過の場合

サービスコード		サービス名称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 介護予防型通所サービス費 I	事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス21・定超	ロ 介護予防型通所サービス費 II	事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス21日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス名称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 介護予防型通所サービス費 I	事業対象者・要支援1(週1回程度)の場合	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス21・人欠	ロ 介護予防型通所サービス費 II	事業対象者・要支援2(週2回程度)の場合	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス21日割・人欠			119単位		83	1日につき

- …変更
- …新設
- …削除